



2025年11月26日

各 位

会社名 第一工業製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 山路 直貴
(コード番号 4461 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 上席執行役員
管理本部長 坂本 真美
(TEL 075-276-3030)

指名・報酬委員会設置のお知らせ (コーポレート・ガバナンス強化の取り組み)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、株主・投資家の信頼向上とコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

2. 設置の理由・経緯

当社では、すでに経営に関する重要な事項について、取締役会の助言機関としてアドバイザリー・ボードを設置しております。これに加え、当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、グローバルな競争環境に対応するため、取締役の指名・報酬等に特化し、独立性の高い視点から専門的な助言を得る体制を確立することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

3. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、その内容を取締役会に答申いたします。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 取締役の報酬等に関する事項
- (3) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (4) その他指名・報酬に関する重要事項

4. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定されます。

5. 設置日

2025年12月24日

以 上